

【セミナー開催のご案内】

《中小企業のためのブランド(商標)保護のあり方とは?》

～ 商標制度の概要や現状、登録にあたっての留意点等を解説します ～

身近にある「商品」「役務(サービス)」にはブランドの名称がついています。ブランドの名称は自社で何気なく使っていても、知らない間に他社による“商標”の先願登録により、使用制限が掛かるケースが数多く見受けられます。長年にわたる地道な取り組みにより、顧客から信頼を得た自社の「商品」「役務(サービス)」のブランド、すなわち自社の“知的財産”をどのようにして守るのか?その方向性によっては、今後の会社経営を左右すると言っても過言ではありません。

本セミナーでは、土地や金(ゴールド)とは違ってカタチのない貴社の“知的財産”である“商標”の制度概要や現状、対策等について専門家より解説していただきます。



日時：平成28年9月14日(水) 14:00~16:00

会場：京都府中小企業会館 8階 805会議室
右京区西院東中水町17 (西大路五条交差点から二筋南の信号東南角)

参加費：無料 定員：30名(先着順)

内容：(1) 商標制度の概要 (2) 商標を取り巻く環境、経営への影響
(3) 商標手続の留意点 (4) 海外商標登録の状況 など

講師：特許業務法人 京都国際特許事務所
会長 小林 良平 氏(弁理士)

プロフィール:1950年京都市生まれ。1973年京都大学理学部卒業。
1991年に小林許商標事務所(現・京都国際特許事務所)設立後、大企業・大学等の先端技術の特許の他、伝統産業を担う中小企業の商標を多く手がける。近年は、地方公共団体の商標、地域団体商標等の公益性の高い商標の権利化及び保護に尽力。海外案件も多く扱う。



申込方法：FAX または京都商工会議所 HP からお申込みください。

※参加証を発行いたしませんので、当日は直接会場までお越し願います。

申込締切：9月7日(水)

問合せ先：京都商工会議所 中小企業経営支援センター 洛西支部 中島・鈴木・金加

TEL：075-314-8771 FAX：075-314-8911 HP：<http://www.kyo.or.jp/kyoto/>

FAX：075-314-8911 京都商工会議所 洛西支部 行

「中小企業のためのブランド(商標)保護のあり方とは?」(9月14日) 参加申込書

事業所名			
所属・役職名		氏名	
所属・役職名		氏名	
所在地	〒		
業種		E-mail	
TEL		FAX	

※記入いただいた個人情報(氏名)は講師へ渡す名簿の作成や参加申込み状況の把握の他、京都商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用します。節電のため適正冷房を実施しておりますので軽装にてお越しください。

◇ 阪急電車「西院駅」から

西大路通りを南へ徒歩15分。西大路五条交差点から二筋南の信号東南角。

「西大路四条」から市バス「202」番・「205」番に乗車、「西大路五条」で下車
南へ徒歩2分。

◇ JR「丹波口駅」から

五条通りを西へ徒歩13分。西大路五条交差点から二筋南の信号東南角。

